

# 「システム混雑を前提としたシステム利用の在り方」について ～再給電方式の実施に向けて～

2020年12月17日  
広域連系システムのマスタープラン及び  
システム利用ルールの在り方等に関する検討委員会事務局

1. 報告事項及び本日の審議事項
2. 勉強会における検討の視点（既報告）
3. 再給電方式の実施に向けた論点（今回報告）
4. 再給電方式実施に向けての進め方（今回審議）

■ 本日の議論や国の審議の状況も踏まえ、今後の進め方は柔軟に対応。

	2020年度									2021年度
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	詳細検討 ▶
本委員会 開催予定		第1回 ◆		第2回 ◆	第3回 ◆	第4回 ◆	第5回 ◆ <b>(今回)</b>	第6回 ◆	第7回 ◆	

項目	時期	主な内容
検討の進め方	第1回	➤ 一次案のとりまとめに向けた検討の進め方
1. 広域系統整備の長期展望 (設備形成ルールと1次評価 に基づく増強系統)	第2回	➤ 費用便益評価に基づく設備形成ルール(混雑を前提とした設備形成) ➤ 供計第10年度のシミュレーション結果(地内系統含む)
	第4回	➤ 個別の地内混雑系統の費用便益評価
	第6回 (調整中)	➤ ノンファーム型接続の全国展開と設備形成ルール ➤ 一次案策定に向けたシミュレーション条件
	第7回 (調整中)	➤ 一次案における長期展望について(連系線を中心とした増強の可能性)
2. 混雑管理の在り方	第3回	➤ 混雑管理勉強会での議論状況
	第5回	➤ 混雑管理勉強会の成果(報告)
3. 高経年設備の更新の在り方	第2回	➤ ガイドラインの全体概要、記載事項の方向性
	第5回	➤ 高経年化設備のリスク量算定方法等、ガイドラインの記載内容
	第7回	➤ ガイドライン一次案の提示等
一次案とりまとめ	第7回	➤ 一次案の骨子、一次案(案)の提示
	第8回	➤ 一次案

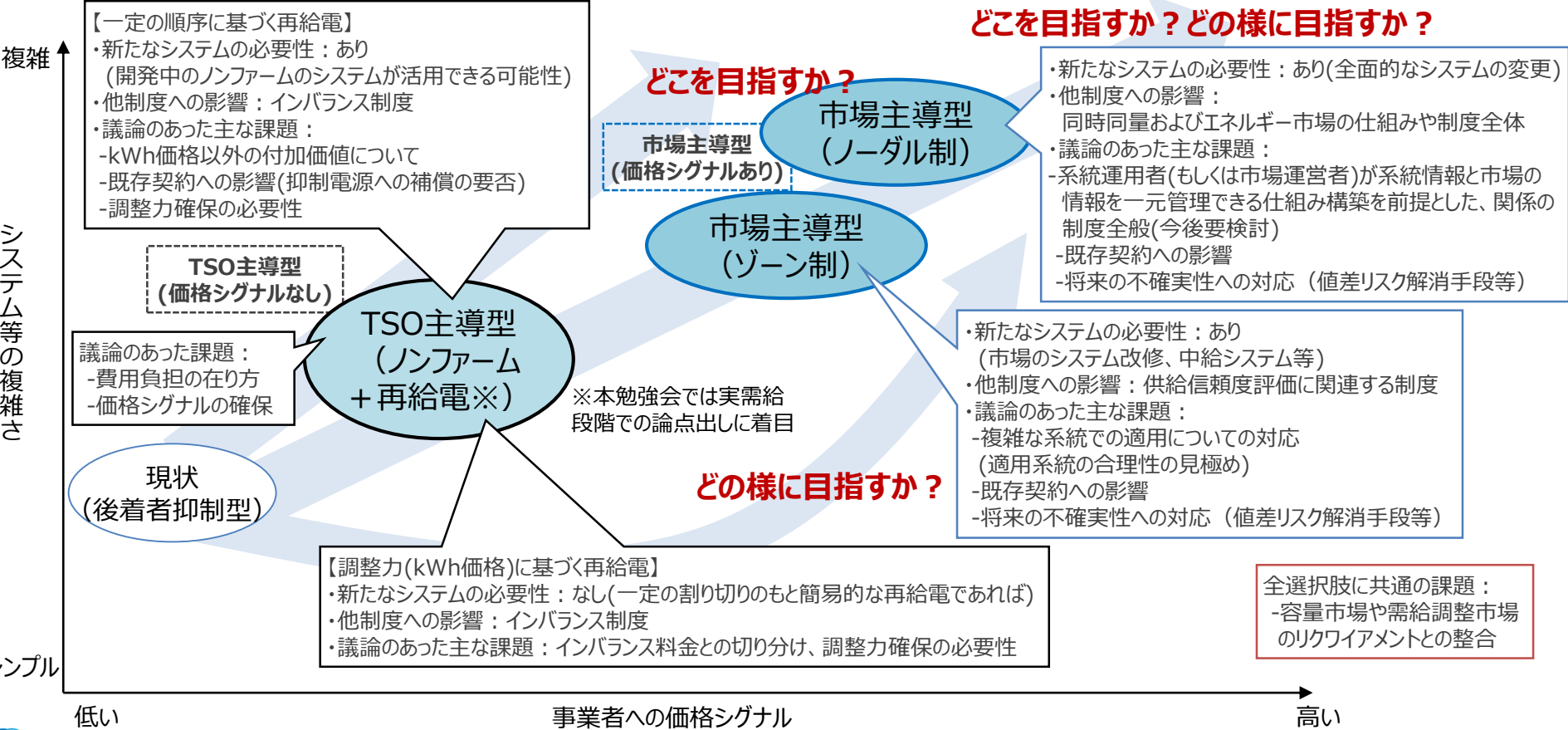
- 第5回を最終とする計画であったが、第5回での議論結果を踏まえ、第6回で最終報告とすることとした。
- 第5回マスタープラン検討委員会および国の再生可能エネルギー大量導入・次世代ネットワーク小委員会では再給電の実施に関する中間報告をもって報告することとしたい。

		2020年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
マスタープラン 検討委員会								○ ↑		○ ↑			○ ↗
地内系統 混雑管理 勉強会					◆		◆	◆ ↓ 中間報告	◆	◆ ↓ 中間報告②		◆ ↙	◆ → 最終報告 課題について引き続き議論
内容	第2回	事業者意見集約 ディスカッション 課題・論点洗い出し											
	第3回	中間報告案取りまとめ 素案に対するディスカッション											
	第4回	中間報告を受けたさらなる論点の洗い出し ディスカッション											
	第5回	課題についてのディスカッション 最終報告案についてのディスカッション											
	第6回	課題についてのディスカッション 最終報告とりまとめ											

1. 報告事項及び本日の審議事項
2. 勉強会における検討の視点（既報告）
3. 再給電方式の実施に向けた論点（今回報告）
4. 再給電方式実施に向けての進め方（今回審議）

■ 先般の中間報告において、再給電方式は、今後、平常時においても地内混雑が起こり得ることに対し、まずは速やかに対応するための選択肢として提示したところ。本日は再給電方式について概ね方向性が整理できたことからご報告するとともに具体的な実施時期についてご審議いただく。

第3回 広域連系システムのマスタープラン及び系統利用ルールの在り方等に関する検討委員会 資料2より



**(メリットオーダーに関するご意見)**

- 火力の停止起動費用を考慮する場合、マイナスの限界費用となることも考えられ再エネが火力に劣後することにもなりかねないため起動停止費用の取り扱いを考えるべきではないか。
- 国の政策目標との兼ね合いでもCO2の対策コストが適切に価格に反映されることがメリットオーダーに反映されることが必要ではないか。
- メリットオーダーとFITで支援を受けている電源との関係性はどこかで整理が必要ではないか。

**(再給電方式に関するご意見)**

- 再給電方式においてBGが代替電源調達をする場合BGの規模によっては対応が困難となる可能性もあり、BGにもさまざまな規模のものがある点を考慮いただきたい。
- TSO主導型で始めるとすると、本当にメリットオーダー順に電源を稼働させたかなどについて検証が必要。
- 計画段階の再給電においては、事業者の計画変更の必要性やインバランス発生時の取り扱いなど実務的課題を今後検討していく必要があるのではないか。
- 計画段階の再給電において、BGが混雑系統以外から調達する場合にどのタイミングでどのくらい調達するかわからないので、このような事業者の予見性に関する部分について検討を深めることができればより実効的な議論ができるかと思う。

**(その他のご意見)**

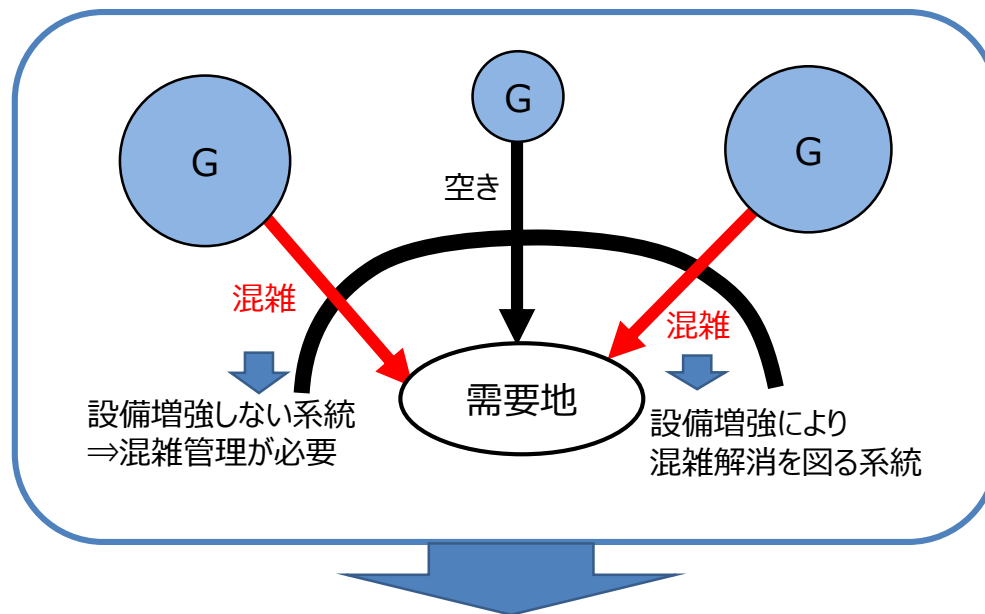
- 約款変更が必要なかったとしても法的保護に値する権利はあるので、約款の変更とそこは分けるべきである。
- より良いメリットオーダーや価格シグナルを考えると市場主導型が望ましく、まず目指す姿としてゾーン制としその後ノーダルへ移行すべきかと思うが、技術的に時間がかかる場合はTSO主導型を考えるものと思う。
- kWhの価値の高い電源が優先して稼働することで火力がなくなるのを懸念している。卸市場以外では需給調整市場や容量市場で収入を得ることになるが、その適切な価格は検討が必要。

1. 報告事項及び本日の審議事項
2. 勉強会における検討の視点（既報告）
3. 再給電方式の実施に向けた論点（今回報告）
4. 再給電方式実施に向けての進め方（今回審議）



## 2. 勉強会における検討の視点

- 勉強会では、社会コストを低減していくため、費用便益評価に基づくマスタープランとともに、これを支える混雑を前提とした系統利用として、「メリットオーダーの実現」を目指すべき姿として位置付けた。
- 一方、混雑系統に電源が集中することで、新規接続が増えたとしても混雑系統のkWは増加せず、kW価値を発揮させるためには増強が必要になる。混雑系統では混雑費用が掛かることを踏まえて、事業者が混雑系統回避の選択肢を持つように、「価格シグナルによる電源の新陳代謝」を促すことも重要な視点となる。
- これらを両立させた仕組みを構築するため、混雑管理手法の選択肢について時間軸を意識しつつ検討。



ベースとなる着眼点  
目指すべき姿

メリットオーダーの実現

価格シグナルによる  
電源の新陳代謝

	卸取引市場において調整	TSO (系統運用者) が調整
現状	連系線を対象としたゾーン制	TSOが後着者を抑制
まずは速やかに対応するための 選択肢	ゾーン制 処理概観：入札価格に基づくメリットオーダー 価格シグナル：一定程度あり 適用系統：適用の合理性の見極め要	再給電 処理概観：一定の順序に基づきTSOが電源出力を増減 価格シグナル：なし 適用系統：制限なし
適用が合理的な 系統への選択肢	<ul style="list-style-type: none"> <li>混雑送電線の特定：予め特定する必要あり</li> <li>適用が想定される混雑系統：混雑箇所が限定的で特定が容易</li> <li>上げ調整電源の調達方法：市場によるメリットオーダーで混雑系統以外の電源が約定</li> <li>システム対応期間：2～3年程度か(間接オークションを参考)</li> <li>混雑調整費用：事業者負担</li> <li>価格シグナル：あり(市場価格)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>混雑送電線の特定：予め特定する必要なし</li> <li>適用が想定される混雑系統：あらゆる状況に対応可能(調整可能な電源が必要)</li> <li>上げ調整電源の調達方法： <ul style="list-style-type: none"> <li>-TSOが混雑系統以外から調達(計画締切以降)</li> <li>-TSOもしくはBGが混雑系統以外から調達(計画締切以前)</li> </ul> </li> <li>システム対応期間： <ul style="list-style-type: none"> <li>-実需給段階：短期間で可能か</li> <li>-実需給段階より前：2～3年程度か(試行ノンフォームを参考)</li> </ul> </li> <li>混雑調整費用：一般負担(需要家を含めたエリア全体の負担)もしくは混雑地域の事業者負担</li> <li>価格シグナル：なし</li> </ul>
長期的な視点で 議論を要する 選択肢	ノーダル制 処理概観：入札価格に基づくメリットオーダー 価格シグナル：あり 適用系統：制限なし	ノーダル制 処理概観：一定の順序に基づきTSOが電源出力を増減 価格シグナル：あり 適用系統：制限なし
	<ul style="list-style-type: none"> <li>混雑送電線の特定：予め特定する必要なし(全ての送電線)</li> <li>適用が想定される混雑系統：混雑箇所が相当数あるとともに特定が困難</li> <li>上げ調整電源の調達方法：市場によるメリットオーダーで混雑系統以外から調達</li> <li>システム対応期間：7～8年程度か(海外実績を参考)</li> <li>混雑調整費用：事業者負担</li> <li>価格シグナル：あり(LMP価格)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>混雑送電線の特定：予め特定する必要なし(全ての送電線)</li> <li>適用が想定される混雑系統：混雑箇所が相当数あるとともに特定が困難</li> <li>上げ調整電源の調達方法：TSOが何らかの方法により調達した電源の価格情報等に基づき混雑系統以外から電源を調達</li> <li>システム対応期間：7～8年程度か(海外実績を参考)</li> <li>混雑調整費用：事業者負担</li> <li>価格シグナル：調達した電源の価格情報等を元に価格シグナルを発信</li> </ul>

- 抑制判断：事業者の発電計画に基づき一般送配電が潮流を予測し判断
- 抑制のタイミング：実需給段階（+実需給段階に近い計画段階）
- 抑制対象：kWh価格に基づくメリットオーダー順
- 抑制方法：混雑系統における限界費用の高い調整電源から順に抑制
- 抑制分の電源調達者：エリアの一般送配電（調整電源） 混雑費用負担者：一般負担

### B電力供給エリア

### A電力供給エリア

市場価格11円/kWh

地域間連系線

容量 250MW  
系統混雑箇所

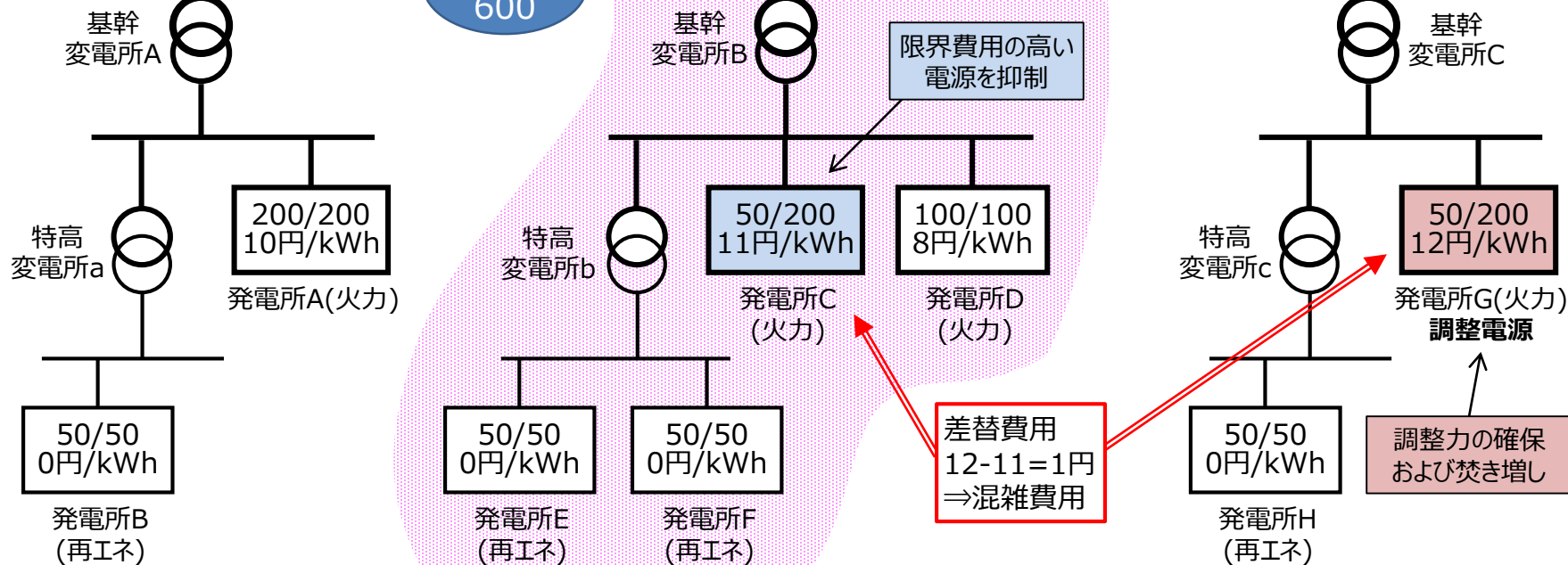
需要 600

限界費用の高い電源を抑制

差替費用  
12-11=1円  
⇒混雑費用

調整力の確保  
および焚き増し

第3回 広域連系系統のマスタープラン及び系統利用ルールの在り方等に関する検討委員会 資料2より



1. 報告事項及び本日の審議事項
2. 勉強会における検討の視点（既報告）
- 3. 再給電方式の実施に向けた論点（今回報告）**
4. 再給電方式実施に向けての進め方（今回審議）

### 3. 再給電方式の実施に向けた論点

- 再給電方式については中間報告において、以下の6つの論点を提示。それぞれの論点について国とも役割分担の上、検討を深めることとした。

#### ①費用負担の在り方（再給電方式の具体化を踏まえて国にて検討）、および②価格シグナルの確保

- ✓ 混雑調整費用の負担の在り方についての整理が必要である。
- ✓ 混雑調整費用と価格シグナルの関係として、当該費用を系統の利用者全体が負担する方式とする場合は、価格シグナルが生じないが、混雑の原因者が負担する方式とする場合は価格シグナルが生じ、混雑系統に電源が接続するディスインセンティブとなることが期待される。

#### ③インバランス料金などへの影響（再給電方式の具体化を踏まえ国にて検討）

- ✓ インバランス料金は、広域運用された調整電源の限界的なkWh価格をベースにした算定方法へ変更する方向で国において議論がなされており、混雑調整を広域運用の中で行う場合、混雑調整を行うことで調整電源の限界kWh価格が変わり、インバランス料金へ影響を与える可能性がある。
- ✓ 一方で、混雑調整は広域運用外の調整力（広域運用で余ったエリア内調整力及び混雑発生エリア内でのみ使用する調整力）を用いれば、インバランス料金への影響をなくすことが考えられる。

#### ④TSOが電源出力を増減させる一定の順序の考え方（国にて検討）

- ✓ 「TSOが確保している調整電源のkWh価格に基づく方法」で電源出力の増減を行う考えの他、そこに「何らかの付加価値を加えた一定の順序に基づく方法」等が考えられるが、付加価値の加味については丁寧な議論が必要。

#### ⑤混雑処理に必要となる調整電源確保のあり方

- ✓ 平常時において系統混雑が発生し得ることを前提に考える場合、TSOは、その混雑の頻度や混雑箇所に応じて、適切に調整電源を確保できる方策について、実務上の課題なども含めて検討する必要がある。

#### ⑥容量市場や需給調整市場のリクワイアメントとの整合

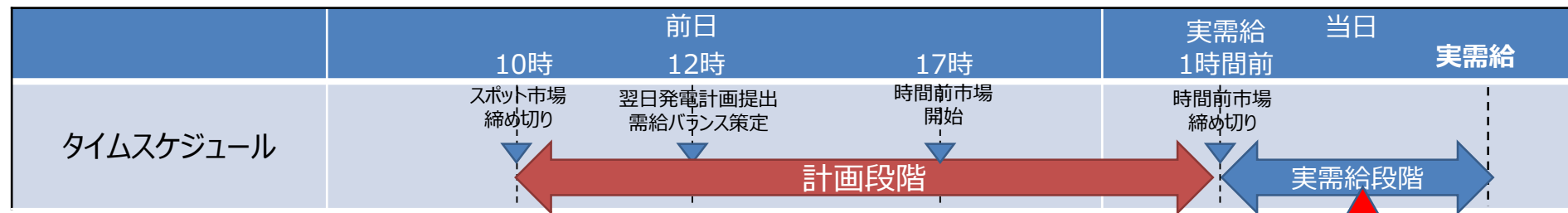
- ✓ 混雑系統内の個々の電源が送電線を利用できるか否かは実需給の直前まで判明しないため、容量市場や需給調整市場のリクワイアメントとの整合性等について整理が必要である。

### 3. 再給電方式の実施に向けた論点

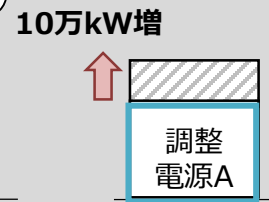
再給電方式の具体化 ①費用負担の在り方 ③インバランスの影響

- 再給電方式は、混雑を解消するため、混雑系統（混雑が発生した送電線より電気を送る上流側の電力系統を指す。）において、TSO（日本では一般送配電事業者）が電源の抑制を指示、電源抑制に伴い不足した電力を、他の電源の上げ調整により電力の同時同量を確保する。
- 具体的には**TSOがゲートクローズ後の実需給段階で調整**を行う。この際、メリットオーダーの考え方にに基づき、調整力を用いて混雑処理を実施する方法と一定の順序で電源を調整する方法が考えられる。

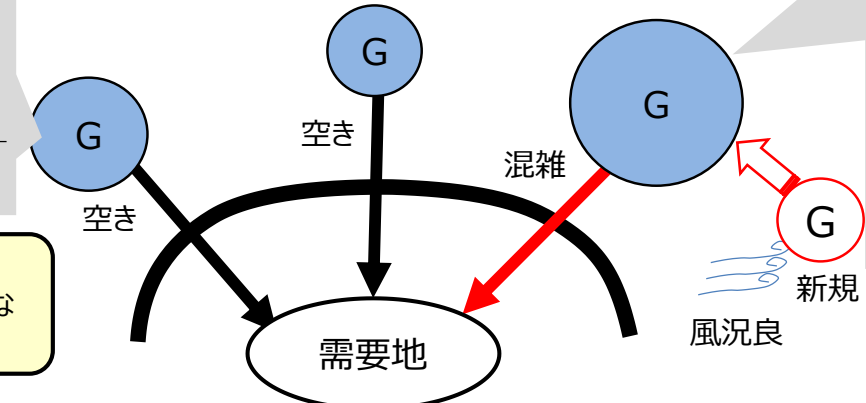
#### 再給電方式のイメージ



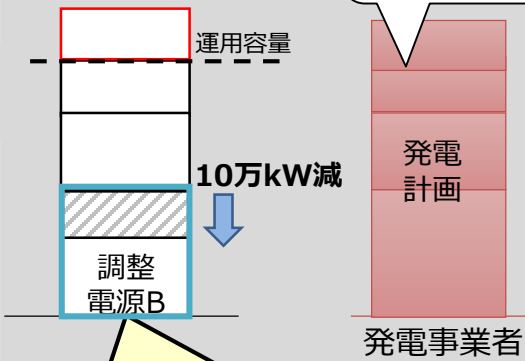
発電事業者の発電計画は変わらない



混雑系統以外



混雑系統



混雑処理 発電事業者の発電計画は変わらない

TSOが混雑系統外の調整電源のうち、メリットオーダーで有利な調整電源Aを増出力

TSOが混雑系統内の調整電源のうち、メリットオーダーで劣後する調整電源Bを抑制

### 3. 再給電方式の実施に向けた論点

再給電方式の具体化 ①費用負担の在り方 ③インバランスの影響

- 再給電方式において、ゲートクローズ前に**BGが抑制分を追加調達する場合**について検討を行い、以下のような実務的な課題を整理。
  - 発電契約者は計画値同時同量を守る義務があるため代替電源を調達する必要があるが、発電契約者は代替電源の接続系統の把握が困難であり、混雑系統内の電源を調達すると再度混雑が発生してしまうことになる。
  - 再混雑を防止するためには、発電契約者が電源の接続系統を認識可能とする仕組みや時間前市場において混雑が発生する方向の取引を防止する仕組みが必要であるが、情報のやりとりや市場の設計など、**制度設計の議論に相応の時間を要することに加え、その仕組みを実現するための追加コストが発生**することが考えられる。
  - また、BG電源への抑制指令が出るタイミングによっては、BGによる追加調達が時間的に困難な場合も考えられる。メリットオーダーによる混雑管理に変更となることで、発電契約者の契約する全ての電源が抑制対象となるため、事業者の受容性や日々の運用の中で実効的な対応が可能かといった**実務上の観点も慎重に議論する必要**がある。

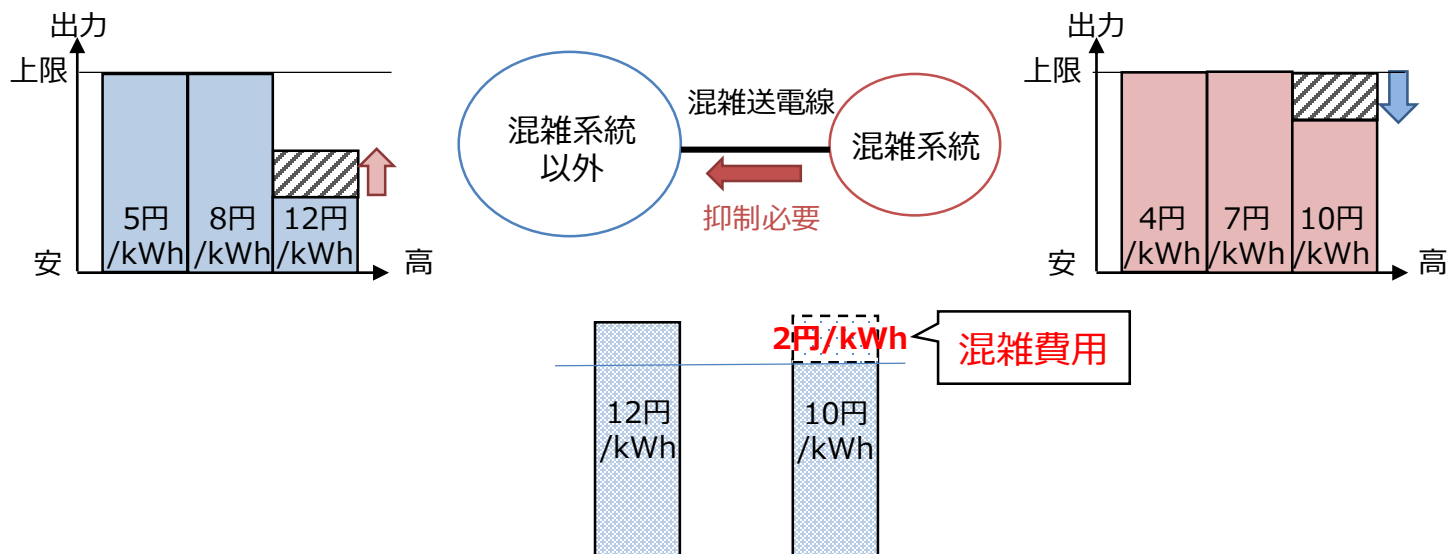


- 実務的な観点から速やかな混雑処理導入が困難であり、かつコスト面や実効性などに課題があると考えられる。このため、現状の仕組みを踏襲し課題の少ない**T S Oがゲートクローズ後の実需給段階に再給電を行うことを基本とした。**
- なお、この方式を基本として調整力を混雑処理に活用する場合の費用負担について、国において検討を行うこととしている。

### 3. 再給電方式の実施に向けた論点

#### ②価格シグナルの確保 ～将来の価格シグナル導入を見据えた情報公開～

- 価格シグナルの市場価格への反映は、すなわちゾーン制やノード制といった仕組みに他ならない。
- 再給電方式を短期的な対応として実施するため、将来の価格シグナル導入に向けて段階的に対応する。
- 上げ下げともに調整単価をTSOが把握しており、その値差が混雑費用となる。混雑が発生した場合、個々の電源の単価を公表するのではなく、こうした値差を用いることで情報提供することができる。
- 混雑系統ごとに混雑費用を情報提供し、将来、ゾーン制やノード制を適用していく方向性を示すことで、混雑系統に接続する電源の投資予見性に資すると考えられる。
- 将来の混雑管理方式を見据えた対応として、価格シグナルが導入される制度への移行を円滑に実施するためにも、混雑系統における混雑費用の公表は有益である。





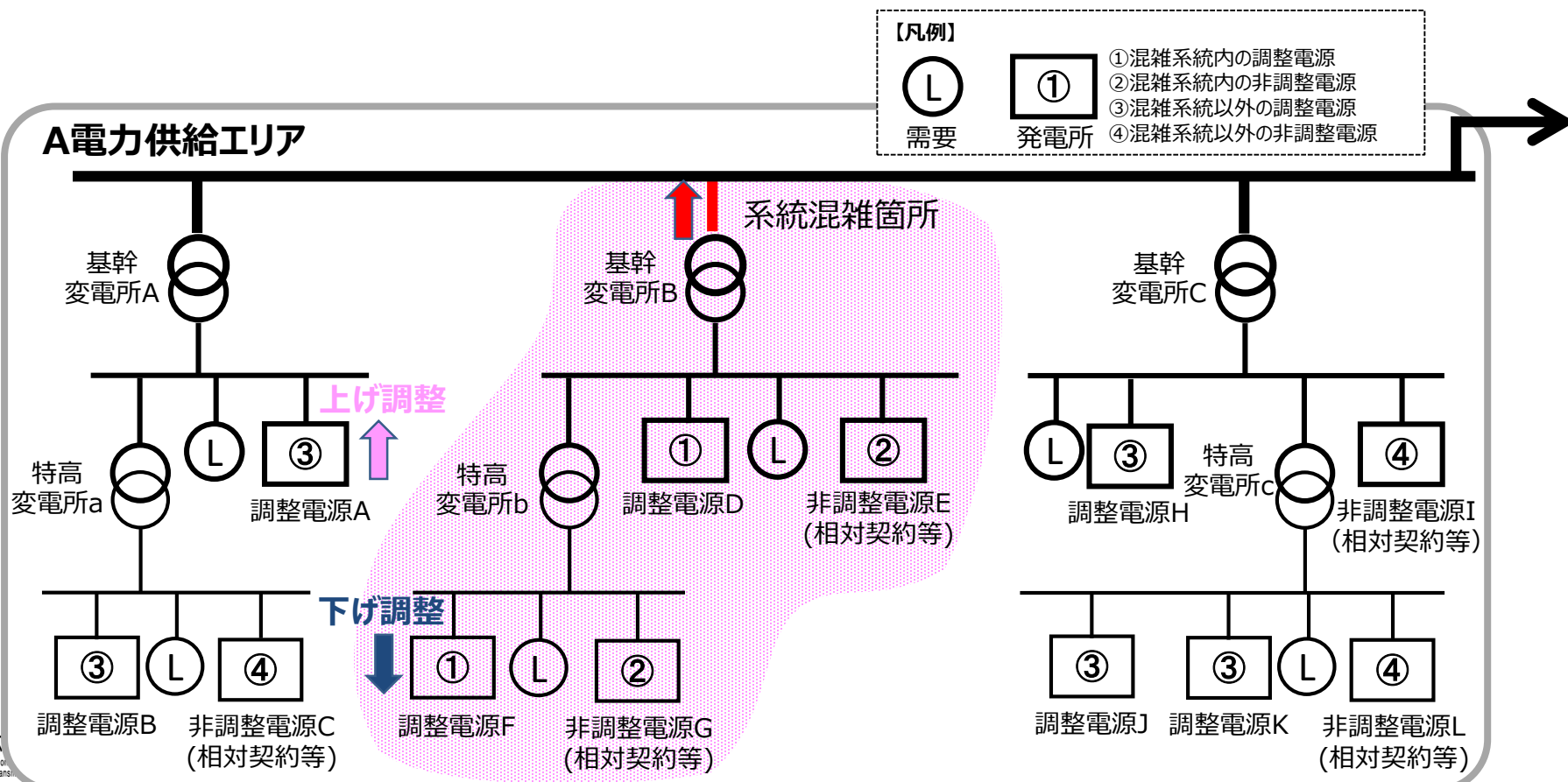
### 3. 再給電方式の実施に向けた論点

⑤混雑処理に必要となる調整力の確保 ⑥容量市場や需給調整市場におけるリクワイアメントとの整合

■ 系統混雑を解消するには、混雑系統内の電源の出力を下げ、下げた分を混雑系統以外の電源で出力を上げることで調整する必要があるため、**混雑系統内に下げるための電源を確保し、混雑系統以外で上げるための電源を確保しておくことが必要**である。

■ 系統混雑発生時に出力増減する選択肢としては、以下のようなものが考えられる。

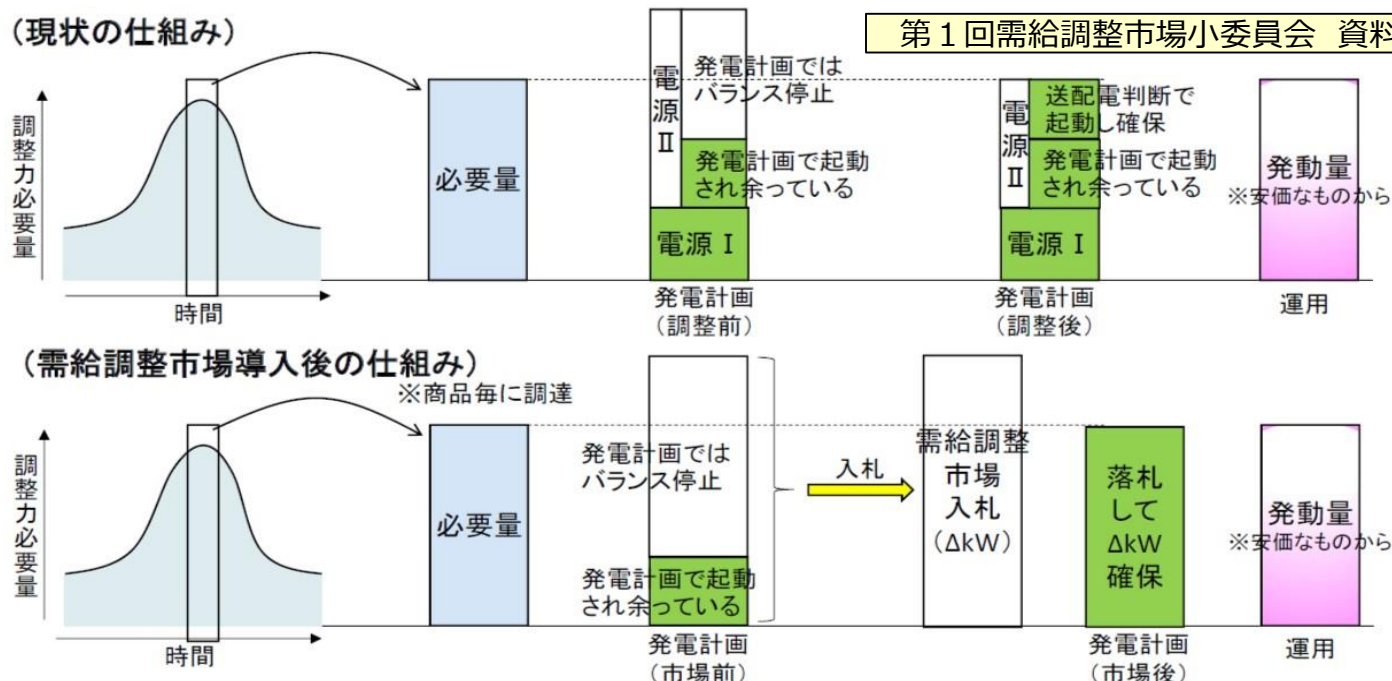
- |                   |              |               |
|-------------------|--------------|---------------|
| <b>出力減少（下げ調整）</b> | ①混雑系統内の調整電源  | ②混雑系統内の非調整電源  |
| <b>出力増加（上げ調整）</b> | ③混雑系統以外の調整電源 | ④混雑系統以外の非調整電源 |



### 3. 再給電方式の実施に向けた論点

⑤混雑処理に必要となる調整力の確保 ⑥容量市場や需給調整市場におけるリクワイアメントとの整合

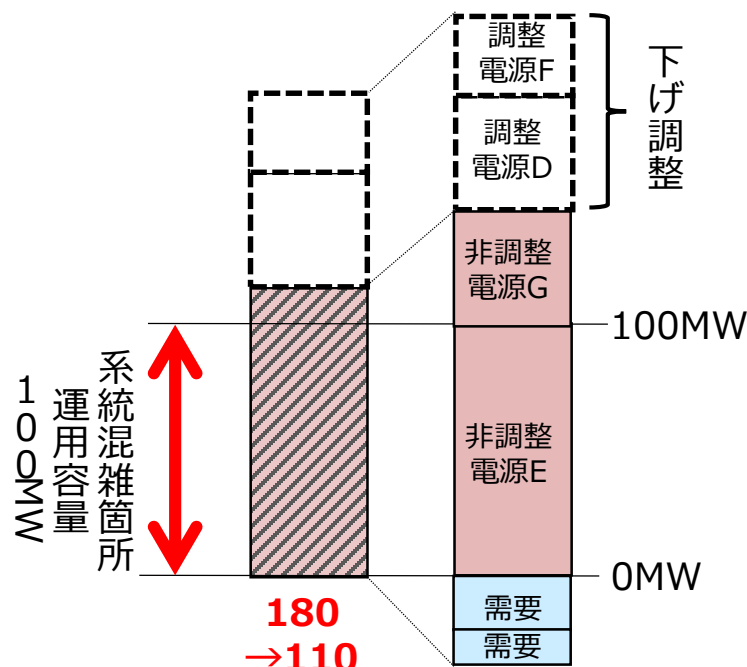
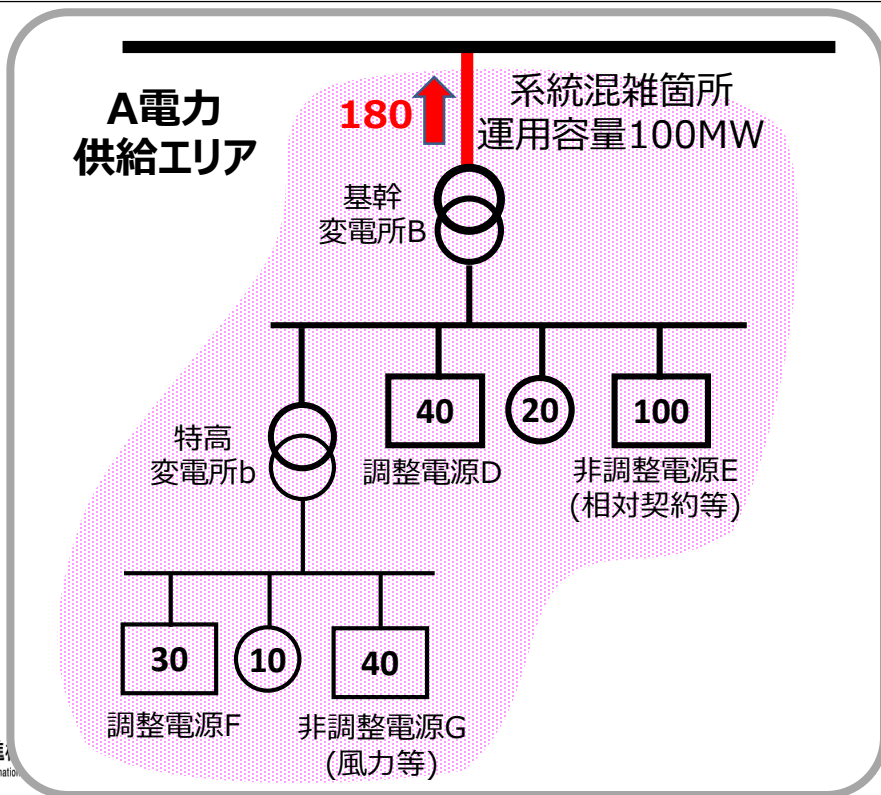
- 現状、調整力で対応する事象には「需要に関するもの」「再エネ出力変動に関するもの」「電源脱落に関するもの」の3つがある。
  - 時間内変動：需要変動、再エネ変動……………上げ調整、下げ調整
  - 予測誤差：需要予測誤差、再エネ出力予想誤差……上げ調整、下げ調整
  - 変動：電源脱落（直後）……………上げ調整のみ
- 今後はここに「混雑処理に関するもの」が加わる。
  - 混雑処理：系統内発電過多による運用容量超過……上げ調整、下げ調整
- 調整力確保の考え方は、現状も需給調整市場導入後も、その日の需要等に応じて必要量を決定するというものである。つまり、混雑処理のように「**電源がどの系統に属するか**」という考え方は無く、これを混雑管理の調整力として活用しようとする、調整電源が系統にない場合や調整電源を抑制しても混雑解消できない場合などに、何らかの対応が求められる（次頁）。



### 3. 再給電方式の実施に向けた論点

⑤混雑処理に必要となる調整力の確保 ⑥容量市場や需給調整市場におけるリクワイアメントとの整合

- 混雑解消のためには混雑系統内の電源を出力減少させる必要があるが、現状では調整電源の確保に系統連系箇所を考慮する概念がない。このため、以下のような系統においては、**調整電源を抑制しても混雑解消できない可能性**がある。
  - 基幹系統でも比較的送電容量が少ない
  - 需要が比較的小さい
  - 電源構成では非調整電源の割合が大きい（再エネなど）
- 再給電方式では、まずは調整電源を抑制することで混雑解消を図るものの、調整電源だけでは解消できない系統の存在が予見される以上、**調整電源以外の電源（P17の②）の抑制の考え方を整理**しておく必要がある。



## 5. 具体的な検討事項

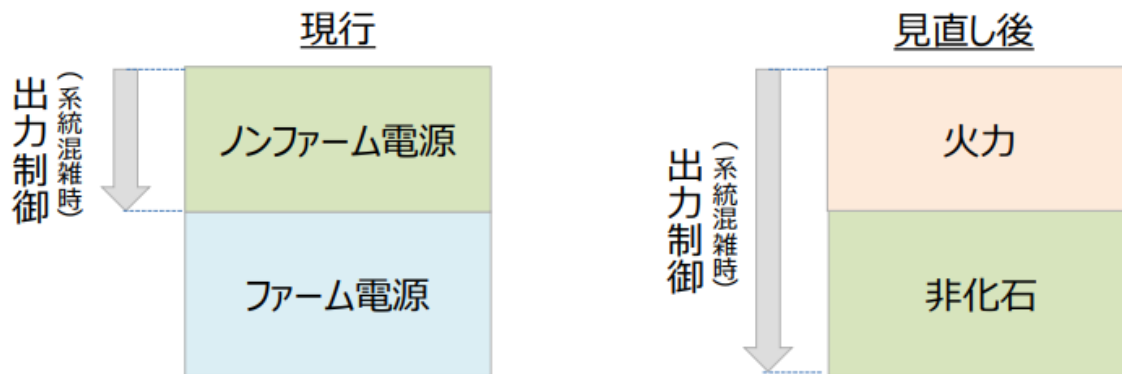
### 再給電方式 — 調整力の無い混雑系統の対応

- 第22回再生可能エネルギー大量導入・次世代ネットワーク小委員会において、経済性に加え、環境性や安定供給の面に考慮しながら、3Eの観点からメリットオーダーを追求すべく、混雑解消のための出力制御ルールは**火力電源を非化石電源より先に出力制御※**を行うとする方針が示された。
- 従って、**調整電源以外の電源の出力制御の考え方も、これに従うこととなる。**
- なお、**下げ調整電源不足に至った際には、その抑制が適正であったか確認する仕組みが必要。**

※火力電源間および非化石電源間における出力制御の順番や出力制御の実施方法、費用負担の方法については、引き続き国において検討

## 送電容量上の制約における出力制御ルール的基本的考え方

- 前回の本小委員会で、経済性に加え、環境性や安定供給性も考慮しながら、3Eの観点からメリットオーダーを追求することについて、概ね合意を得た。
- このため、今後の送電容量上の制約における出力制御ルールにおいては、燃料費がかかるため経済性で劣後することに加え、CO2排出があるという環境性で劣後することに鑑み、メリットオーダーの観点から、火力電源を非化石電源より先に出力制御することとしてはどうか。
- その上で、①火力電源の中でどのような順番で出力制御を行うか、②非化石電源の中でどのような順番で出力制御を行うか、については、出力制御の実施方法（オンライン制御の可否等）や3Eの観点等を踏まえつつ、需給バランス上の出力制御における優先給電ルールも参考に、引き続き検討していくこととしてはどうか。



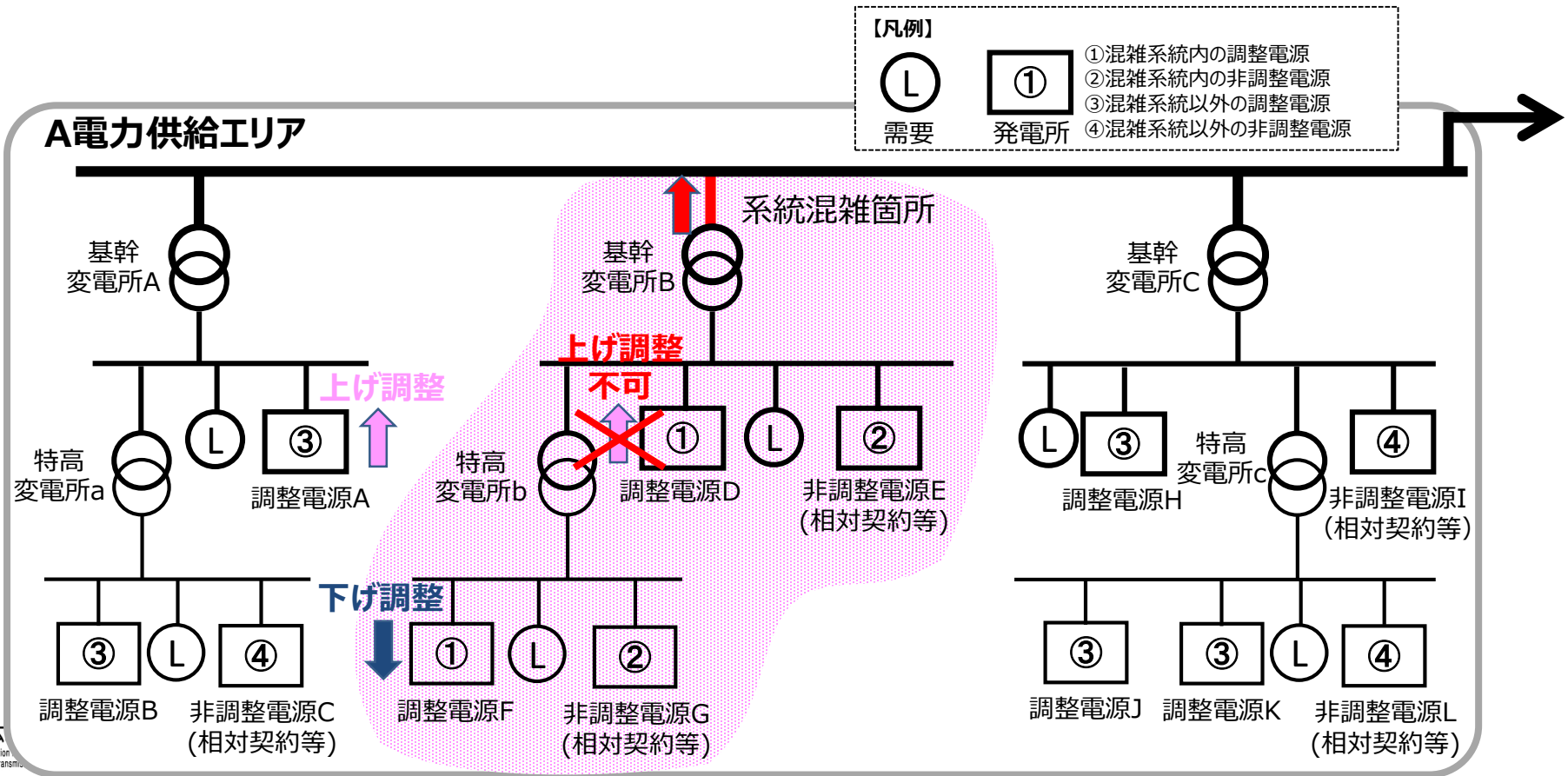
<参考：需給バランス上の出力制御における優先給電ルール>

- ①火力、②バイオマス、③自然変動電源（太陽光・風力）、④長期固定電源（地熱、水力（揚水式を除く）、原子力）

### 3. 再給電方式の実施に向けた論点

⑤混雑処理に必要となる調整力の確保 ⑥容量市場や需給調整市場におけるリクワイアメントとの整合

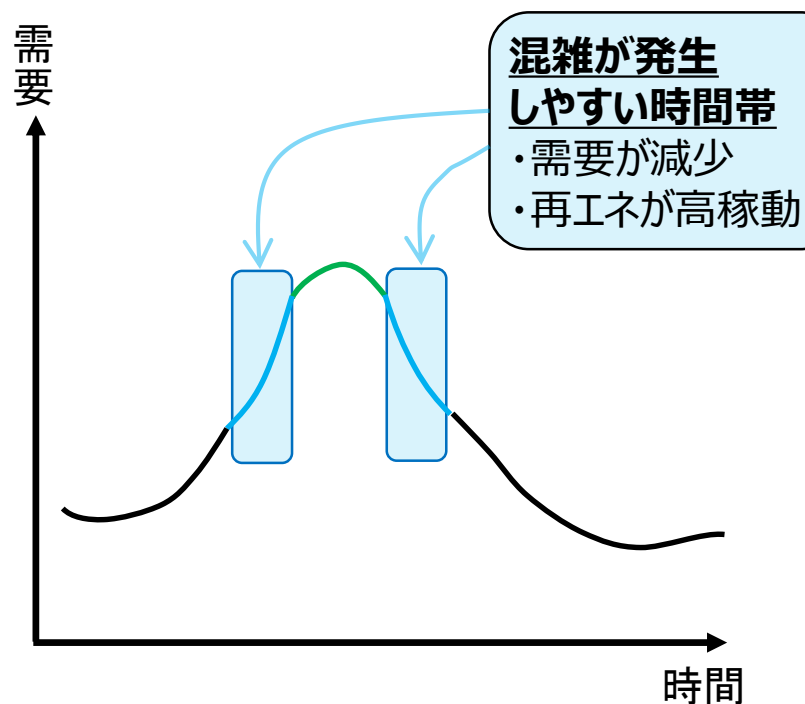
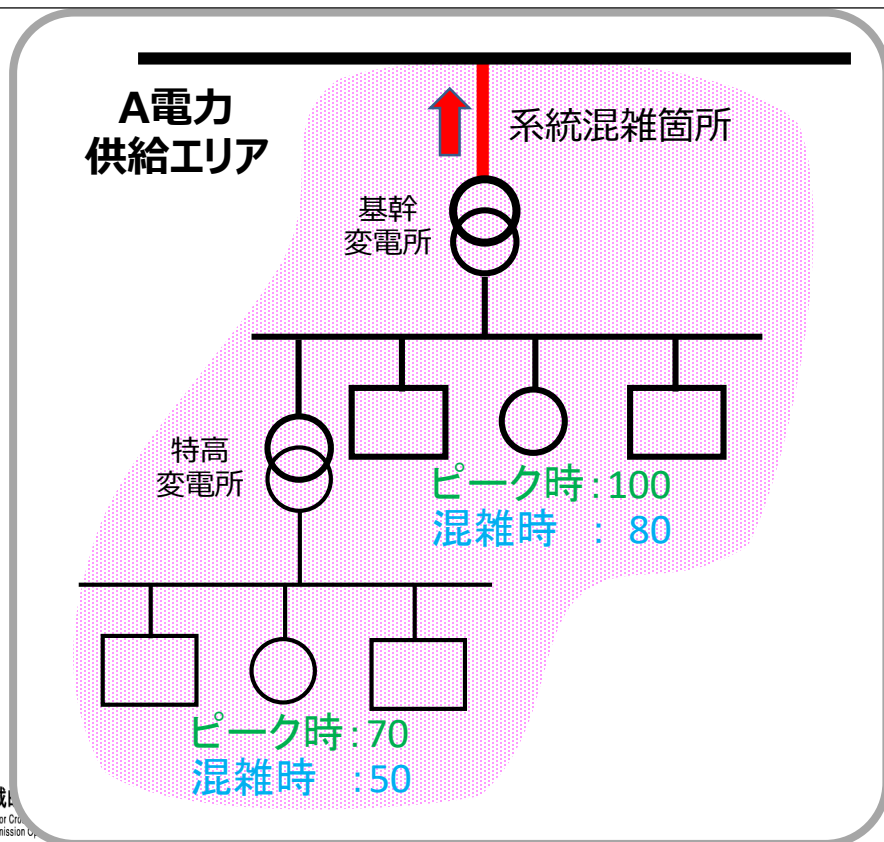
- ここまで混雑系統内の下げ調整について議論してきたが、ここからは下げた分を混雑系統以外で上げ調整を行うための調整電源確保について議論する。
- 混雑系統内の調整電源（下図①）は上げ調整を目的として確保しているにもかかわらず、混雑発生時は出力を上げることができない。このため、調整電源確保時に「その電源がどこに属するか」を考慮しないと、エリア全体としては上げ調整力が不足する可能性がある。
- 一方、混雑系統がエリア全体に対して小さければ、上げ調整不可となる調整力の割合は低くなり、影響は小さい（下図では③より①が著しく少ない場合）。



### 3. 再給電方式の実施に向けた論点

⑤混雑処理に必要となる調整力の確保 ⑥容量市場や需給調整市場におけるリクワイアメントとの整合

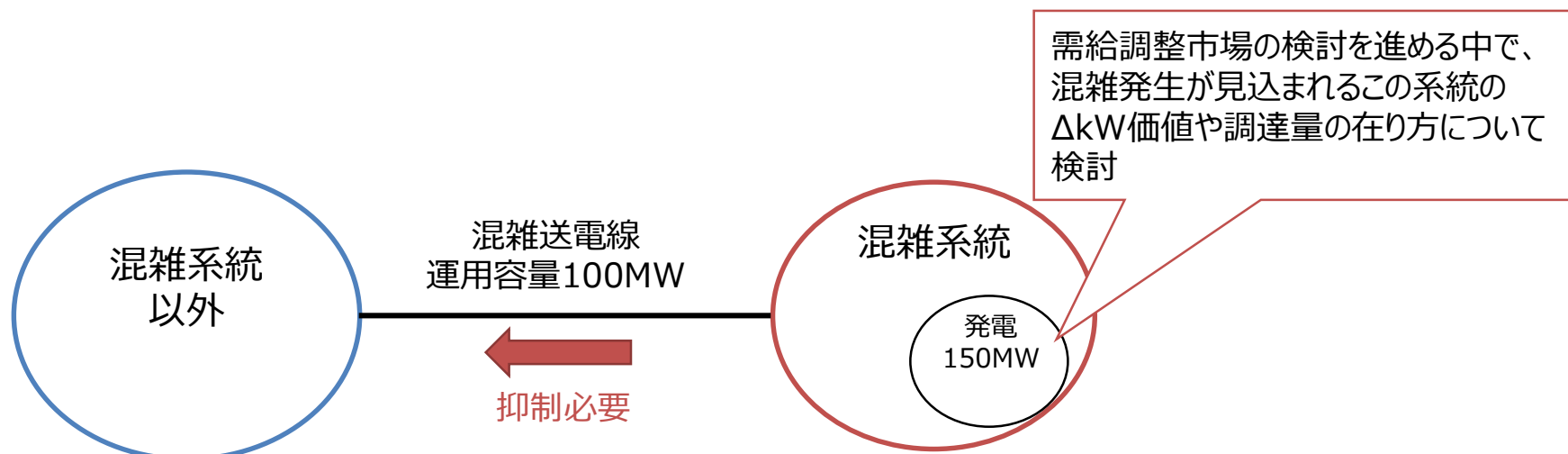
- 現状も需給調整市場導入後も、ピーク時間帯において、調整能力を有する電源を最も多く確保している。
- 混雑発生とは、その系統内において【発電>需要】という状態であることから、**ピーク需要の時間帯に混雑が発生するケースは少ない。**
- ピーク需要時間帯以外での混雑発生であれば、**ピーク需要時の上げ調整力を維持するような対応が可能**（例：電源Ⅱのピーク出力維持、起動並列）と考えられる。
- また、あらかじめ上げ調整力を積み増しすると、実際には**混雑発生に至らなくても調達費用が増加**する。
- これらのことから、**上げ調整電源については、当面は、あらかじめ混雑発生を考慮した調整力の確保は行わず、現状の調整力確保の考え方に基づいて対応することとしてはどうか。**



### 3. 再給電方式の実施に向けた論点

⑤混雑処理に必要となる調整力の確保 ⑥容量市場や需給調整市場におけるリクワイアメントとの整合

- 前述のとおり、市場にて落札した上げ調整力が混雑系統内にある場合、その $\Delta kW$ 価値を活用できないことが考えられる。
- 当面は上げ調整力が不足することは無いと考えられるが、混雑系統の増加の可能性を鑑み、混雑系統における $\Delta kW$ 価値や調達量等の在り方について、今後、調整力委で検討していく。
- TSOは混雑系統を把握しているため、その系統内の上げ調整力に対して増出力指令を発信することは現実的には無い。このため、**増出力指令に反することは無く、需給調整市場におけるリクワイアメント違反を問われることは無い**と言える。



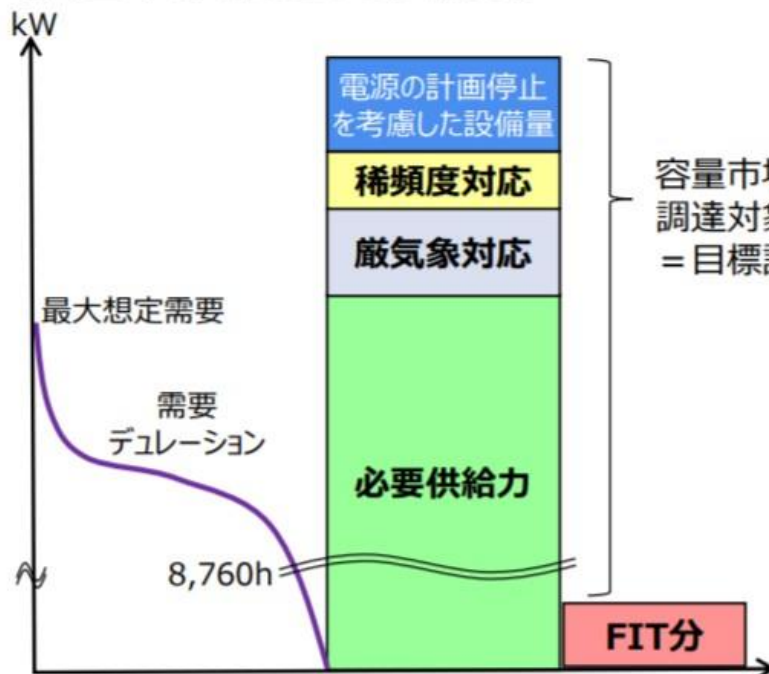


### 3. 再給電方式の実施に向けた論点

⑤混雑処理に必要となる調整力の確保 ⑥容量市場や需給調整市場におけるリクワイアメントとの整合

- 下図のとおり、容量市場で調達するkWは、最大想定需要を踏まえて決定される。P23の $\Delta$ kW同様、**最大想定需要時に混雑が発生することは考えにくい**。このため、**当面は系統混雑が必要供給力に与える影響は軽微**であると考えられる。
- 一方、前述のような調整力がほとんど無くピーク需要の時間帯でも混雑が発生する系統が今後増えると、容量市場で調達した供給力のうち、混雑系統内のものは使えなくなるおそれがある。
- 混雑系統における供給力については、混雑時の容量価値の評価において一定の配慮が必要になるものと想定されるので、**今後、供給信頼度評価を踏まえて、容量市場検討会等で検討**していく。
- TSOは混雑系統を把握したうえで増出力指令を発信するため容量市場における**リクワイアメント違反を問われることは基本的には無い**と考えるが、今後、混雑系統における供給力の考え方と合わせて検討していく。

【容量市場で調達する供給力】



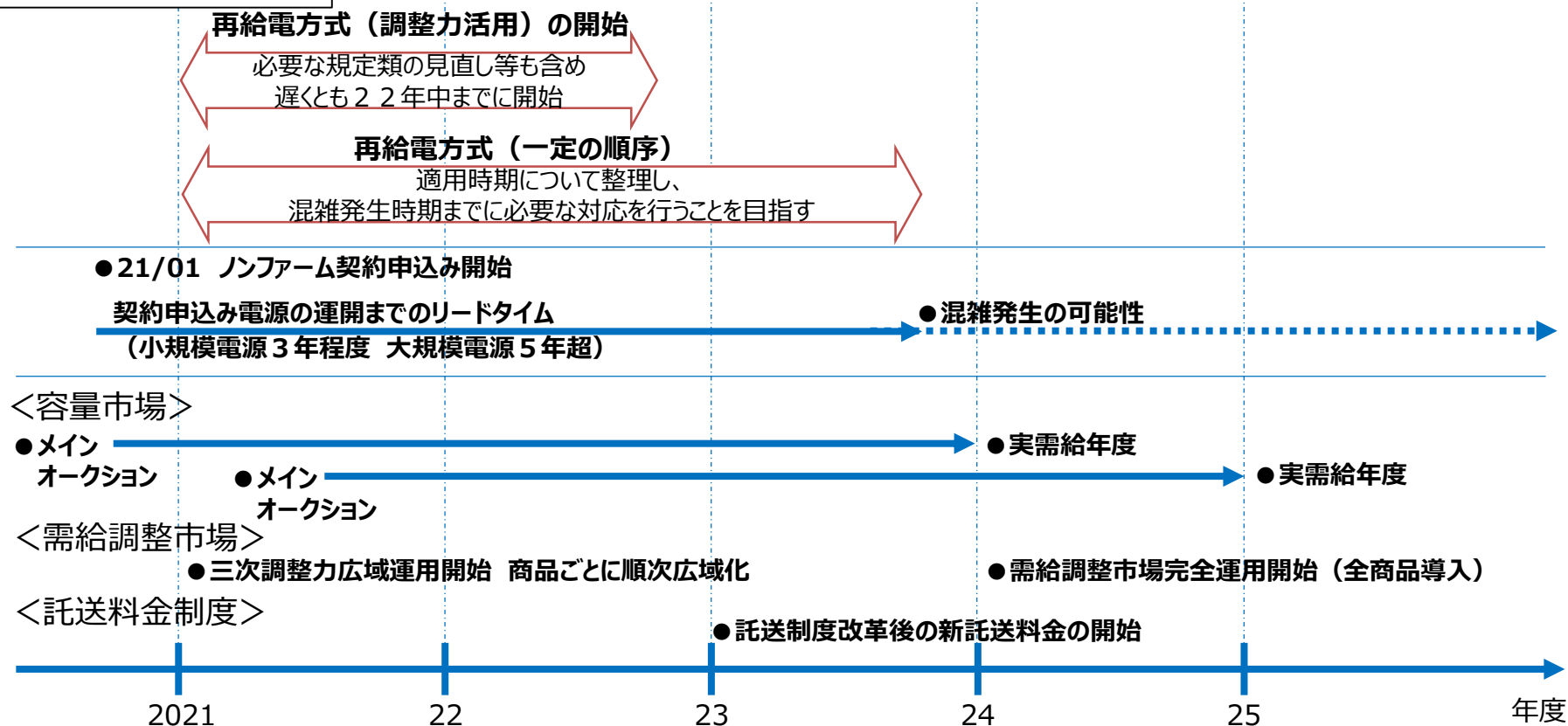
広域機関HP掲載「容量市場の概要について」より

※1 容量市場で調達する容量は、必要供給力等からFIT分の容量を差し引く

1. 報告事項及び本日の審議事項
2. 勉強会における検討の視点（既報告）
3. 再給電方式の実施に向けた論点（今回報告）
4. 再給電方式実施に向けての進め方（今回審議）

- まず**調整力を活用する再給電方式**については、早期実現という本方式の目標主旨を踏まえ、具体的な実現方法についての一般送配電事業者からの提案内容も勘案し、**遅くとも2022年中までに対応**することとしてはどうか。
- また、P20にあるとおり**調整力以外の電源を一定の順序による出力抑制を適用することになることも含めた再給電方式**は、ノンファーム契約受付開始から電源連系までのリードタイムを考慮し、**混雑発生が見込まれる2023年中までに適用することを目指して検討**を進めることとしてはどうか（実施時期については具体的な出力制御順の議論やそれに必要な対応を踏まえ再度精査要）。

## 再給電方式の対応



大木 裕司	中部電力ミライズ株式会社 調達・需給本部長
小川 要	資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 課長
國松 亮一	一般社団法人日本卸電力取引所 企画業務部長
久保 克之	株式会社三井住友銀行 ストラクチャードファイナンス営業部長
坂本 織江	上智大学 理工学部機能創造理工学科 准教授
佐藤 悦緒	電力・ガス取引監視等委員会事務局 事務局長
清水 淳太郎	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課 課長
菅沢 伸浩	東京ガス株式会社 執行役員 電力事業部長
造賀 芳文	広島大学 大学院先進理工系科学研究科 准教授
曾我 美紀子	西村あさひ法律事務所 弁護士
田中 信昭	E N E O S株式会社 リーシング&パワーカンパニー 電気事業部長
田中 誠	政策研究大学院大学 教授
長尾 吉輝	株式会社JERA 経営企画本部 調査部 担当部長 (第2回まで)
永田 真幸	一般財団法人電力中央研究所 システム技術研究所 副所長
野口 高史	株式会社JERA 最適化本部 最適化戦略部長 (第3回から)
藤岡 道成	関西電力送配電株式会社 系統運用部長
増川 武昭	一般社団法人太陽光発電協会 企画部長
松島 聡	一般社団法人日本風力発電協会 政策部会 部会長
松永 明生	中国電力ネットワーク株式会社 ネットワーク設備部 担当部長
○松村 敏弘	東京大学 社会科学研究所 教授